

入院時食事療養費・入院時生活療養費

入院したときは、医療費とは別に食費を一定額ご負担いただきます。
また、65歳以上で療養病棟に入院したときは、食費と居住費をご負担いただきます。

2026.6改定

①入院患者(②以外)の方

区分		食事療養標準負担額(1食あたり)	
70歳未満	70歳以上		
一般	一般	550円	
住民税 非課税世帯	住民税 非課税世帯Ⅱ	90日まで	270円
		91日以降	220円
該当なし	住民税 非課税世帯Ⅰ	130円	

②65歳以上で療養病棟の入院患者の方

区分		生活療養標準負担額	
		食費(1食あたり)	居住費(1日あたり)
一般	医療区分Ⅰの方	550円	430円
	医療区分Ⅱ・Ⅲの方	550円	430円
	指定難病の方	330円	0円
住民税非課税世帯Ⅱ	医療区分Ⅰの方	270円	430円
	医療区分Ⅱ・Ⅲの方	90日まで	270円
		91日以降	220円
	指定難病の方	90日まで	240円
91日以降		190円	
住民税非課税世帯Ⅰ	医療区分Ⅰの方	160円	370円
	医療区分Ⅱの方	130円	370円
	指定難病の方 老齢福祉年金受給者	130円	0円